

有料職業紹介返戻金制度について

有期雇用の就職者について、事業主都合による解雇以外の理由により入社1か月以内に離職した場合は紹介手数料の100%、1年以内に離職した場合は紹介手数料の50%を求人者に返還する。

許可番号：13-ユ-200026

事業者名：株式会社ジェットプラス

所在地：多摩市連光寺一丁目33番地15